

国営土地改良事業等における
令和3年度再評価結果について

令和3年8月31日
北海道開発局

1 再評価（期中の評価）結果の公表

国営土地改良事業等については、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、社会経済情勢等の変化を踏まえた再評価を平成10年度より実施しております。

本年度、学識経験者等で構成する技術検討会を設けて評価を行い、北海道開発局が作成した事業実施方針（案）について、農林水産省農村振興局で検討した結果、各事業の実施方針が決定されましたので、公表するものです。

なお、再評価結果については、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）、「農林水産省政策評価基本計画」（令和2年3月31日農林水産大臣決定）及び「令和3年度農林水産省政策評価実施計画」（令和3年3月29日農林水産大臣決定）に基づき、農林水産省ホームページ(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>)にも掲載されています。

（問合せ先）

局 名	問 合 せ 先	
	担 当 窓 口	担当者名
北海道開発局	農業水産部 農業整備課 代表011-709-2311、直通011-700-6760	駒 井（内線5589）

2 令和3年度再評価（期中の評価）公表地区一覧

（国営農地再編整備事業）

地区名	関係市町村	採択年度	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
<small>みなみながま</small> 南長沼	長沼町	H23	1,550	26,500	区画整理1,545ha、農地造成5ha

注)総事業費、主要工事計画は、現事業計画ベースの内容を記載。

令和3年度 再評価公表地区位置図



3 技術検討会委員名簿

(50音順)

局名	氏名	専門分野	所属	備考
北海道 開発局	井上 誠司 岡村 俊邦 紺野 裕乃 長澤 徹明 波多野 隆介 森 久美子	農業経済 環境 社会資本 農業土木 農学 作家	酪農学園大学農食環境学群教授 特定非営利活動法人近自然森づくり協会理事長 北海道開発技術センター調査研究部首席研究員 北海道大学名誉教授 北海道大学名誉教授 作家・エッセイスト	委員長

地区別評価結果 目 次

(国営農地再編整備事業)

<small>みなみながぬま</small> 南 長 沼 地 区	1
-------------------------------------	-------	---

事業名	国営農地再編整備事業		地区名	みなみながぬま 南長沼
都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうぱりぐんながぬまちょう 夕張郡長沼町	
事業概要	<p>本地区は、北海道夕張郡長沼町に位置し、一級河川千歳川右岸に拓けた水田地帯である。本地域の農業は、水稻を中心に小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜を導入した複合経営を展開している。</p> <p>しかし、本地区の農地は、ほ場が小区画で排水不良等が生じているとともに経営農地が分散している。そのため、生産性が低く農業経営は不安定なものとなっている。</p> <p>このため、本事業では区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業経営の合理化と効率的な土地利用を図り、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的としている。</p> <p>【事業内容等】</p> <p>受益面積 1,550ha (田 1,432ha、畑 118ha)</p> <p>主要工事計画 区画整理 1,545ha (田 1,432ha、畑 113ha) 農地造成 5ha (畑 5ha)</p> <p>国営総事業費 26,500百万円 (令和3年度時点 35,200百万円)</p> <p>工期 平成23年度～令和7年度 (予定)</p>			
評価項目	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>令和2年度までの進捗率（事業費ベース）は約88%である。</p>			
	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>国営かんがい排水事業（道央地区・道央用水地区）が実施されており、その進捗率は100%である。</p>			
	<p>【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】</p> <p>本地区を受益区域とする長沼町の、平成17年と平成27年の10年間の農業等の情勢の変化を見ると、以下のとおりである。</p> <p>1. 産業別就業人口の割合</p> <p>長沼町就業人口は、平成17年の6,664人から平成27年には5,851人に減少(△12.2%)している。</p> <p>このうち、農業就業人口は、平成17年の2,117人から平成27年には1,833人に減少(△13.4%)し、産業別就業割合は31.8%から31.4%と横ばいで推移している。</p> <p>2. 農業・農村の動向</p> <p>(1) 地域農業の概要</p> <p>長沼町の農業は、水稻を中心として、小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜を導入した複合経営を展開している。</p> <p>本地域の農業産出額は、平成17年の6,340百万円から平成27年の7,366百万円に増加(16.2%)している。</p> <p>このうち、米の産出額は、平成17年の2,719百万円から平成27年には1,653百万円と減少(△39.2%)しており、農業産出額に占める割合も平成17年の42.9%から平成27年の22.4%に減少している。</p>			

評	<p>(2) 農家戸数・認定農業者数 長沼町の農家戸数は、平成17年の856戸から平成27年の654戸に減少(△23.6%)している。このうち、主業農家の割合は、平成17年の72.8%から平成27年の70.4%に減少している。 認定農業者数は、平成17年の636人から平成27年の575人に減少(△9.6%)している。</p> <p>(3) 経営耕地面積 長沼町の経営耕地面積は、平成17年の10,504haから平成27年の9,892haに減少(△5.8%)している。1戸当たり平均経営耕地面積は、平成17年の12.3ha/戸から平成27年の15.1ha/戸に増加(22.8%)している。また、経営耕地面積20ha以上の農家割合は、平成17年の15.6%から平成27年の24.0%に増加(18.0%)している。</p>												
価	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。</p> <p>1. 事業の施行に係る地域 現時点で受益地域を変更する必要はない。</p> <p>2. 主要工事計画 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。</p> <p>3. 事業費 令和3年度時点における国営総事業費は35,200百万円であり、現計画の26,500百万円から工法変更等の要因により増加している。 このうち、物価変動を除く事業費の変動は2,101百万円(7.9%)の増加となっている。</p>												
項 目	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加すること、営農経費・維持管理費が節減されること、従来の施設機能が維持されること等を主な効果として見込んでいる。 平成27年度評価地区から、国産農産物安定供給効果が効果項目に追加されたため、今回の再評価において新たに計上している。 費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因はない。</p> <p>なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="311 1574 1228 1675"> <tr> <td>総 便 益</td> <td>(B)</td> <td>80,277 百万円</td> <td>(現行計画 48,207百万円)</td> </tr> <tr> <td>総 費 用</td> <td>(C)</td> <td>59,947 百万円</td> <td>(現行計画 33,758百万円)</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比</td> <td>(B/C)</td> <td>1.33</td> <td>(現行計画 1.42)</td> </tr> </table>	総 便 益	(B)	80,277 百万円	(現行計画 48,207百万円)	総 費 用	(C)	59,947 百万円	(現行計画 33,758百万円)	総費用総便益比	(B/C)	1.33	(現行計画 1.42)
総 便 益	(B)	80,277 百万円	(現行計画 48,207百万円)										
総 費 用	(C)	59,947 百万円	(現行計画 33,758百万円)										
総費用総便益比	(B/C)	1.33	(現行計画 1.42)										

評 価 項 目	<p>【環境との調和への配慮】 本事業の施行に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類の生息環境に配慮するとともに、地区に隣接する防風林の伐採を極力回避することにより、鳥類等の生息環境に配慮している。</p>
項 目	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 本事業の区画整理に伴う排水路の埋戻しに際して、購入土から現地発生土の利用に変更するほか、表土扱いを伴う整地工法から表土扱いを行わない整地工法へ変更することにより、事業コストの縮減を図っている。</p>
<p>【関係団体の意向】 北海道、関係町及び土地改良区は、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を要望している。</p>	
<p>【評価項目のまとめ】 本地区は、農家戸数の減少に伴い経営体当たり平均経営耕地面積が増加しており、大規模経営農家が増えている。 事業の進捗状況は、令和2年度までに事業費ベースで88%となっており、すでに事業効果が発現している。 本地区では、大区画化及び排水改良により効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営を展開している。 また、機械作業の効率化など生産コストが低減されることで、収益性の高い野菜を導入した複合経営により、農業経営の安定化を図っている。 現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。 関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。 以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。</p>	
<p>【技術検討委員会の意見】 本事業は、水稻作を中心としつつ野菜等の生産を拡大し、新たな高収益作物の導入により農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理及び排水改良などは、安定した収量と品質を確保するための基盤形成に必要な不可欠と認められる。 整備済みの大区画ほ場では、効率的な営農が行われている。また排水改良により大雨時の被害が抑制されていることに鑑み、完了に向け事業の推進に努められたい。 事業の遂行にあたっては、コスト縮減に配慮されたい。また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリングによる検証と対応が望まれる。</p>	
<p>【事業の実施方針（案）】 事業完了に向けて、コスト縮減に配慮しする。また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリングによる検証を行い、計画的な事業推進を図る。</p>	
<p><評価に使用した資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査（平成17年、平成27年） ・農林業センサス（平成17年、平成27年） ・農林水産省統計情報（http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html） ・経済産業省/商業統計（http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/） ・経済産業省/工業統計調査（http://www.meti.go.jp/statistics/kougyo/） ・総務省統計局/経済センサス（http://www.stat.go.jp/data/e-census） ・北海道農政部/各種統計（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi） ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（令和3年4月1日農林水産省農村振興局企画部長通知） ・国営南長沼土地改良事業計画書（区画整理、農地造成） ・一般公表されていないものについては、北海道開発局 札幌開発建設部 札幌南農業事務所調べ 	

南長沼地区概要図

